

豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 2025 年 1 月 15 日（水）午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 25 分閉会
- 2 場所 豊岡市役所本庁舎 2 階 大会議室
- 3 出席者 委員 11 名、事務局 8 名
- 4 議事 【協議事項】
 - (1) 2025 年度国民健康保険事業運営の基本方針
 - ・国民健康保険税率等の算定について
 - ・答申（案）について
 - ・その他

会議録（要点記録）

1 開 会	
2 あいさつ	
3 議事録署名人の指名	
4 議事【協議事項】	
議 長	それでは、まず【協議事項】の1番にはいります。 「(1) 2025 年度国民健康保険事業運営の基本方針」の「2025 年度国民健康保険税率等の算定について」事務局の説明を求めます。
事 務 局	《事務局説明》 2025 年度国民健康保険税率等の算定について 「2025 年度国民健康保険税負担額試算表」
議 長	事務局の説明は終わりました。ご質問等があればご発言ください。
委 員	去年は、兵庫県下の所得の推移の表を提示していただいたと思います。豊岡市の所得が非常に減っているということだったかと思います。今年はその表はいただけないのでしょうか。
事 務 局	はい、県から届いておりません。
議 長	よろしいでしょうか。
委 員	はい。
議 長	他の皆様、ご意見等ないでしょうか。 《発言なし》 はい、それではご意見がないようでしたら、事務局から提案のありました税率等のとおり決定してよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。
委 員	はい。
議 長	それでは異議なしと認めます。次に進みます。 それでは、答申案について説明を求めます。 事務局、どうぞ。
事 務 局	《事務局説明》 イ 答申（案）について 朗読及び昨年までの答申内容や流れと異なる部分を中心に説明。
議 長	答申案について説明いただきましたけれども、委員のみなさん、ご質問、ご意見がありましたらご発言ください。
委 員	賦課割合ですが、応能割が 48.9%、応益割が 51%ということで、昨年までは応能割と応益割が 50 対 50 という形だったと思います。今回は 5 年後の保険料統一に向けて考えていく中で、応益割の方が増えている。

	低所得者にとってこの応益割が増えることは困られると思います。応能割の方、所得が高い方は支払い能力が高いということで税金が上がるのは原則だと思いますが、これを見ておかしいなと思いました。 それからもう1つです。答申案の3ページについてです。基金の保健事業などへの活用について、前回確認させていただきましたが、基金はあと5年間経ったら国保税率を下げるためには使うことができない。この基金を保健事業などに、活用して、この保健事業の中の健康診断やそういったことでしょうか。これは、昨年との違いの1つですね。
議 長	それでは、事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	まず、賦課割合の方を説明させていただきます。 実際計算してみますと、応能割49 対 応益割51です。県の試算、本算定の結果です。
事 務 局	少し補足させていただきます。 先程のご質問に対してですけれども、実際の数値は、申し上げました通りでございますが、基本的には、県下全体で50%ずつ、極めて50%に近い値で設定されているのが、統一の話です。ただ、各市町で所得構成、世帯数、世帯構成などがまちまちですので、その比率が若干ずれています。県下で統一に向かっていますが、市町の状況によって変動があるということです。
事 務 局	答申書の3ページの基金の使い道については、保健事業の方に使用するということです。
議 長	はい、委員よろしいですか。
委 員	先程の、応益割の中の均等割は、要するに、人数が多ければ保険税が上がっていくということで、批判を受けているやり方だと思います。 国保税は、協会けんぽの倍の金額だということも聞きます。 健康診断を受診していただくことは、医療費が高額にならないためにも大切なことだと思います。内容はわかりますが、基金はみんなが納めた保険税が元となっていますので、これはやはり国保税を少しでも下げるために使ってほしいと思います。
議 長	他の委員の皆様よろしいでしょうか。 はい、それではないようですので、答申案について、この内容でご異議ございませんでしょうか。 《異議なし》 それでは異議がないということで、答申案につきましては、原案のとおりとさせていただきます。 次にその他について何かございませんか。

委 員	協議内容については賛成です。意見として発言させていただきます。 前回、他の委員さんから、基金については、統一までの5年間で使用するという意見がありましたが、私もその方法はあると思います。市が提案されたように、一部の基金を残して、そして国保税に充て財政を安定させる、保健事業に使う。問題は、後者の方であれば、効果があったかという検証、総括をしなければならないと思います。5年後ですから、今の被保険者さんが残っているかどうかはわかりませんが、やはり、保健事業に充てた以上はそれなりの責任が伴います。ですから、財政安定化あるいは保健事業に使うことはもちろん、基本的には賛成なのですが、やはり後の総括が必要であると思います。売り上げの成果があったということで、経営の健全性をお知らせする意味があると思います。そうした努力が、残した意味や、成果が示されれば、市民の理解を得られるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。
議 長	今、委員の方から発言いただきましたけれども、こちらにつきまして、答申案に盛り込むのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。検証するということは大変難しいことではありますけれども。
事 務 局	貴重なご意見ありがとうございました。 答申案には載せさせていただきますが、検証は、実際にそれを詰めてからでないと、確認できませんので、今後また始まってから、運営協議会の方でご報告や、広報等、機会をとらえて行っていく必要があると考えております。
議 長	委員のおっしゃったことについては、大変貴重なご意見です。我々委員も交代がありますので、事務局側はしっかり押さえていただいて、引継ぎ等もお願いしたいと思います。 最後に事務局から何かございますか。
事 務 局	委員の皆様、終始熱心にご協議いただきありがとうございました。 事務連絡をさせていただきます。 《事務連絡》
5 閉会	
議 長	これで、全ての議事は終了いたしました。 長時間にわたり、慎重にご審議いただきありがとうございました。 また、貴重なご意見もいただきました。本日決定いたしました内容につきましては、豊岡市長に「答申」させていただきます。 これをもちまして、本日の協議会を閉じさせていただきます。 お疲れ様でした。